

「特定非営利活動法人の会計の手引き」の作成意義と現代的課題

平成 23 年 6 月 28 日
会田一雄(慶應義塾大学)

1. 「特定非営利活動法人の会計の手引き」(以下、「手引き」という。)作成の経緯
1998 年 3 月に特定非営利活動促進法(以下、本法という。)が公布、12 月に施行。同月に経済企画庁内に NPO 法人の会計に関する研究会を立ち上げ、法で規定された情報作成に向けた支援策の検討を進め、99 年 6 月に「手引き」を公表。

* 会計基準ではなく、「手引き」の作成・公表により法人制度の育成を企図。

2. 「手引き」の内容
 - 2.1. NPO 法人における会計の目的
 - 2.2. 会計の原則
 - 2.3. 特定非営利活動に係る事業と収益事業の区分
 - 2.4. 各計算書類の種類と意義
 - 2.5. 日々の記帳と計算書類作成の手順
 - 2.6. 税務上の留意点
 - 2.7. 各計算書類の様式例及び勘定科目例
3. 「手引き」における計算書類の体系と記載内容
 - 3.1. 本法で規定された計算書類に限定
 - 3.2. 制度会計を対象
 - 3.3. 収支計算書の本質を巡る議論
 - 3.4. 資金の範囲についての自主性
 - 3.5. 区分経理と計算書類全体の計算構造

4. 非営利組織を巡る環境変化

- 4.1. 非営利組織における費用と財源の対応(損益計算)重視
- 4.2. 民間主導による会計基準の形成
- 4.3. NPO 法の改正により、フロー情報が「収支計算書」から「活動計算書」へ移行
- 4.4. 大規模法人の出現、認定法人の増加を背景とした社会的インパクト
- 4.5. 地域主体による指導・監督にあたっての指針明示の必要性

5. 見直しの方向

- 5.1. 作成主体の役割期待と見直しの意義
- 5.2. NPO 法改正の趣旨
- 5.3. 法人制度の成熟化への対応
 - 簿記一巡の手続の省略
 - 計算書類の区分・表示方法
 - 管理のための情報と開示すべき情報との連関
 - 規制内容の具体化と会計情報(e.g.「事業費」と「管理費」)
 - 表示科目(勘定科目)の統一性と独自性のバランス